

(証券コード：8129)

平成21年6月5日

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

**東邦ホールディングス株式会社**

代表取締役社長 濱 田 矩 男

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主各位には、ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、下記のとおり当社第61回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
当社 本店6階大会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第61期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 当社と株式会社オムエルとの株式交換契約承認の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.tohohd.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔自平成20年4月1日〕  
〔至平成21年3月31日〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国金融危機に端を発した世界的な経済情勢の悪化の影響を受け、製造業を中心とした大幅な減産、設備投資の抑制、雇用の縮小、企業収益の大幅な減少等国内景気の後退が顕著となりました。

医療用医薬品市場におきましては、平成20年4月に薬価基準の改定（平均5.2%の引き下げ）や診療報酬の改定が実施されたものの、市場全体としては高齢化や生活習慣病関連薬剤の市場拡大により、緩やかながら伸長（平成20年4月－平成21年3月の前年同期比2.4%増・クレコンリサーチ&コンサルティング株式会社の推計）したものと推測しております。

また、医薬品卸売業界では、「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」（流改懇）の「緊急提言」を受け、未妥結・仮納入や総価取引、薬価差問題の是正に向けて、業界全体が不退転の決意をもって取り組んだ結果、一定の成果をあげることができました。

当社グループは、中期連結経営計画「第三の創業～革新と創造07－09」の3年目において、事業の正常化と効率化、高付加価値化、組織と人材の活性化を引き続き重要な施策と位置づけ、適正利益の確保を目指した価格交渉と独自の顧客支援システムを柱とする提案型営業を強力に推進してまいりました。事業の正常化においては未妥結・仮納入や総価取引の是正、高付加価値化においてはサービス対価を利用料という形で徴収するフィービジネスモデルを確立し、一定の成果をあげました。

しかしながら、当連結会計年度においては、景気後退等による患者の受診抑制などでの経営環境悪化に起因した医療機関からの価格引き下げ圧力が大病院を中心に歯止めがかからず、加えて卸間における激しい価格競争が起こり、価格決定の状況は予測を大きく上回る厳しい状況となりました。価格交渉の厳しさは年度末まで緩和する気配を見せず、価格低下を補うべく種々の営業努力を

講じたものの各利益項目の低下をカバーすることはできず、前期比利益率が大きく低下するという厳しい結果となりました。

以上により当連結会計年度における売上高は838,903百万円（前期比4.2%増）、営業利益3,021百万円（前期比70.6%減）、経常利益は6,525百万円（前期比53.1%減）となりました。また、株式会社富士バイオメディックス関連損失等の特別損失を7,838百万円計上した結果、当期純損失は2,471百万円となりました。

#### ◇セグメント別の売上状況

当連結会計年度のセグメント別の売上状況は次のとおりであります。

事業セグメント	金額	構成比	前期比増減
医薬品卸売事業	815,801百万円	97.2%	3.4%
医薬品	761,893百万円	/	/
検査薬	43,162百万円		
医療機器	10,745百万円		
調剤薬局事業	22,575百万円	2.7%	45.0%
治験施設支援事業	526百万円	0.1%	△24.6%
合計	838,903百万円	100.0%	4.2%

(注) 外部顧客に対する売上であります。

#### ② 設備投資の状況

当社グループでは、営業設備等の拡充を中心に1,542百万円の投資を行いました。その投資のほとんどが医薬品卸売事業で行ったものであります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行などによる資金調達はありません。

- ④ 事業の譲渡・譲受け、吸収分割または新設分割の状況
- ・平成20年10月1日をもって、当社の完全子会社である九州東邦株式会社は、大分県および宮崎県の医薬品卸売事業を、同じく完全子会社である森薬品株式会社に譲渡いたしました。
  - ・平成21年4月1日をもって、当社は医薬品卸売事業を当社の完全子会社である東邦薬品株式会社（旧商号：東邦ホールディングス株式会社）に、調剤薬局事業会社の管理事業を当社の完全子会社であるファーマクラスター株式会社にそれぞれ承継させる吸収分割をいたしました。

- ⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
- 平成21年2月27日をもって、株式会社長岡薬品の全株式を取得し当社の完全子会社といたしました。なお、平成21年4月1日をもって、当社の完全子会社である本間東邦株式会社（存続会社）と株式会社長岡薬品は合併いたしました。

- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
- ・平成20年5月1日をもって、全快堂薬局グループである株式会社全快堂薬局および株式会社調剤センターをそれぞれ株式交換により当社の完全子会社といたしました。なお、平成20年7月1日をもって、株式会社全快堂薬局は株式会社調剤センターを吸収合併いたしております。
  - ・平成20年10月1日をもって、株式交換により小川東邦株式会社および山口東邦株式会社を、それぞれ当社の完全子会社といたしました。
  - ・平成20年11月1日をもって、株式交換により株式会社須江薬品および株式会社エトスを、それぞれ当社の完全子会社といたしました。
  - ・平成20年10月14日、株式会社富士ファミリーファーマシーの全株式を株式会社富士バイオメディックスに対する譲渡担保権の行使により取得し、平成21年4月21日をもって、同社を当社の完全子会社といたしました。

- (注) 1. 平成21年4月1日をもって、吸収分割により九州東邦株式会社、森薬品株式会社、本間東邦株式会社、小川東邦株式会社、山口東邦株式会社、株式会社須江薬品は東邦薬品株式会社（旧商号：東邦ホールディングス株式会社）の完全子会社となりました。
2. 平成21年4月1日をもって、吸収分割により株式会社全快堂薬局、株式会社エトスはファーマクラスター株式会社の完全子会社となりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 当社グループの業績および財産の状況の推移

区 分	第58期(18. 3)	第59期(19. 3)	第60期(20. 3)	第61期 (当連結会計年度) (21. 3)
売 上 高	百万円 706,488	百万円 773,436	百万円 805,419	百万円 838,903
経 常 利 益	百万円 8,889	百万円 13,104	百万円 13,901	百万円 6,525
当 期 純 利 益	百万円 3,612	百万円 7,218	百万円 8,381	百万円 △2,471
1株当たり当期純利益	72円26銭	125円82銭	148円23銭	△41円73銭
総 資 産	百万円 358,416	百万円 396,447	百万円 387,273	百万円 397,845

(注) 第58期の1株当たり当期純利益は、役員賞与金を控除して算出しております。

② 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第58期(18. 3)	第59期(19. 3)	第60期(20. 3)	第61期 (当事業年度) (21. 3)
売 上 高	百万円 679,917	百万円 729,380	百万円 774,734	百万円 806,215
経 常 利 益	百万円 4,858	百万円 7,181	百万円 8,119	百万円 2,698
当 期 純 利 益	百万円 2,207	百万円 3,932	百万円 4,755	百万円 △4,174
1株当たり当期純利益	43円86銭	68円51銭	84円09銭	△70円46銭
総 資 産	百万円 321,823	百万円 370,235	百万円 359,003	百万円 378,513

(注) 第58期の1株当たり当期純利益は、役員賞与金を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
九 州 東 邦 株 式 会 社	百万円 522	% 100.00	医薬品卸売業
森 薬 品 株 式 会 社	400	100.00	医薬品卸売業
本 間 東 邦 株 式 会 社	100	100.00	医薬品卸売業
株 式 会 社 セ イ ナ ス	95	100.00	医薬品卸売業
株 式 会 社 幸 耀	72	100.00	医薬品卸売業
合 同 東 邦 株 式 会 社	45	100.00	医薬品卸売業
株 式 会 社 須 江 薬 品	30	100.00	医薬品卸売業
山 口 東 邦 株 式 会 社	20	100.00	医薬品卸売業
小 川 東 邦 株 式 会 社	20	100.00	医薬品卸売業
株式会社東邦システムサービス	10	100.00	情報処理業
株 式 会 社 エ ト ス	50	100.00	調剤薬局の経営および 医薬品分割販売業
株式会社中央メディカル	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株 式 会 社 東 薬	10	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社全快堂薬局	9	100.00	調剤薬局の経営
株式会社東京臨床薬理研究所	401	100.00	治験施設支援業
株式会社東京臨床CRO	10	100.00	医薬品開発業務受託業

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### <持株会社制移行について>

平成21年4月1日に当社は、医薬品卸売事業と調剤薬局事業を分割して、2つの事業を中核とする純粋持株会社制へ移行いたしました。この組織改革は経営機能のさらなる強化と効率化、あるいは機動的な事業の推進と意思決定を目指すものであり、医療保険制度改革、少子高齢化や医薬分業の進展に伴う、医療産業全体の激しい変化への迅速な対応を実現するものであります。また、顧客視点を共通の価値観として各事業会社が各々の専門性を発揮しながら連携を図ることにより、さらなる企業価値の向上を実現したいと考えております。

##### <内部統制等について>

当社では会社法の規定に基づき、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、誠実な履行に会社全体で取り組んでおります。特にコンプライアンスおよびリスク管理については、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、定期的に会合を開催しております。この委員会では、コンプライアンスを社内に徹底させるための対策を検討し、特に薬事法関連法規、独占禁止法等の公正競争の確保に関する法規、企業情報のセキュリティ管理については、当社およびグループ会社において、さらなる徹底を図っております。

平成20年度より、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」が適用され、全社的な内部統制の有効性に関する評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定し、当該業務プロセスについても内部統制の有効性に関する評価を行っております。次年度以降も引き続き、内部統制の有効性の維持管理に努めてまいります。

##### <財務基盤について>

財務面におきましては、今後とも収益重視の販売方針を堅持するなか、利益蓄積による純資産の充実を進め、財務体質の強化と自己資本の充実を図ってまいります。有利子負債依存度も低く、資金繰りは良好であります。キャッシュ・フロー経営を推進する観点から、平成24年3月までに、商品回転月数（6ヶ月平均）0.50ヶ月、売上債権月数（6ヶ月平均）2.65ヶ月を目標に効率化の推進に努めてまいります。なお、平成21年3月末では商品回転月数0.63ヶ月、売上債権月数2.89ヶ月でした。

## 《医薬品卸売事業部門》

### ＜流通改善について＞

「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」（流改懇）が平成19年9月に公表され、同年10月に「中央社会保険医療協議会」（中医協）の薬価専門部会に報告された「緊急提言」を受け、未妥結・仮納入、総価取引、薬価差問題の是正に向けて、当社グループ全体として不退転の決意を持って取り組んだ結果、一定の成果をあげることができましたが、薬価差問題の是正に関しては課題を残す結果となりました。当社グループといたしましては、引き続きより良い医薬品流通を確立し、医薬品卸としての存在価値を高めるべく、流通改善に取り組んでいきたいと考えております。

### ＜共創未来グループについて＞

東邦薬品株式会社が主宰する共創未来グループは、非連結会社を含めると売上高1兆円規模のプレゼンスを有し、また全国の大部分をカバーする拠点網を持ち、仕入れ・物流・基幹システム等の共同化を実現しており、医薬品卸が生き残るために不可欠なスケールメリットを確保しております。医薬品卸売業界においては、仕入原価の交渉力強化や業務効率化を企図して1990年代から業界再編・グループ集約化が進みましたが、今後はグループ各社が営業体制、物流ネットワーク、カスタマーサポートプログラムなどで他グループとの差別化を図り、収益力や顧客の囲い込みを目指す質的な競争に移行していくと考えております。こうしたなか、当社グループの大きな特徴といえる各社の自主性を最大限尊重したグループ運営（ソフトアライアンス戦略）は、既存顧客との取引関係悪化を招くことなく規模拡大を目指しうる経営体制と考えておりますが、共創未来グループの強みを保ちつつ、生産性の改善、各種業務の共同化、資本提携関係強化などをスピードアップするとともに、最適なガバナンス（企業統治）のあり方について検討を進め、グループ力を一段と高めていくことが課題であります。当連結会計年度においては、平成20年10月1日付で、茨城県を商圏とする山口東邦株式会社（本社：茨城県土浦市）と群馬県を商圏とする小川東邦株式会社（本社：群馬県高崎市）を完全子会社化したほか、平成20年11月1日付で群馬県を商圏とする株式会社須江薬品（本社：群馬県みどり市）を完全子会社化いたしました。さらに、平成21年2月27日付で、新潟県を商圏とする長岡薬品株式会社（本社：新潟県長岡市）を完全子会社化し、同年4月1日付で同じく新潟県を商圏とする完全子会社、本間東邦株式会社（本社：新潟県新潟市）に統合いたしました。

#### <葦の会について>

葦の会では、従来より積極的に共同販促を行いアローアンス（販促報奨金）を獲得するとともに、新たな卸機能の共同開発に向けた取り組みと協議を継続的に進めております。

#### <新たなビジネスモデルと業態開発に向けた取り組みについて>

当社は、平成19年8月7日付で株式会社大木（本社：東京都文京区）および国分株式会社（本社：東京都中央区）と、食品・医薬品・化粧品・日用品事業に関する中間流通基盤の強化および発展を目指して業務提携を行いました。「医療」「食品」「健康」「美容」「快適な生活」などの観点から、3社が共同することにより、将来にわたり強固な中間流通基盤の構築を図るとともに、改正薬事法への対応や既存のカテゴリーの枠組みを越えた、より広範囲な取り組みを実現し、「健康コミュニティーの創出」を通じて、小売の業態変化に対応した新しいビジネスモデルの確立を目指してまいります。

また、平成21年3月12日付で、医療関連分野で人材紹介事業・医療経営コンサルティングを行う株式会社エム・ディー・マネジメント（本社：東京都千代田区）と医療関連分野での人材紹介事業構築に関する業務提携を行い、従来からの出向薬剤師、管理栄養士、派遣MR等を含めた医療関連分野での人材不足、地域偏在の解消に向けたビジネスモデルの確立を目指します。

#### <収益性について>

共創未来非連結会社宛売上等を補正した当社の実質的な収益力は同業他社とほぼ同等であり、共創未来グループのスケールメリットや経費低減への取り組みは相応の水準に達しているものと判断しております。ただし、グループ会社別にみると販管費率の比較的高い子会社もあり、経費削減や生産性改善の余地は大きいと考えております。今後は、売上高総利益率の維持や販管費率の低減のほか、国内市場での売上拡大が見込まれる新製品への取組強化や外資系メーカーとの取引拡大、次世代型卸機能の開発等に努め、新たな収益源としてのフィービジネスの開発、コンサルテーション機能の収益化に取り組んでまいります。

#### <事業インフラの一元化について>

事業インフラの一元化については、財務経理システム、人事給与システムを統一し、グループ各社の一般事務の集約、見直しによる効率化により間接業務の標準化を引き続き推進してまいります。

#### <事業の効率化について>

連結ベースの事業の効率化では、グループ各社の共通課題である自動受注率90%、自動回収率95%、商物分離率90%を早期に達成すべく努めてまいりました。当連結会計年度末の実績は、自動受注率62.8%（前期末比5.9%増）、自動回収率94.5%（前期末比1.5%増）、商物分離率86.4%（前期末比6.4%増）でした。

#### <広域卸の機能について>

当社グループは、医薬品卸としての果たすべき使命を「安心、安全の医薬品流通の実現」と考えております。TBC東京をはじめとする全物流センターで徹底した機械化・システム化によりヒューマンエラーを限りなくゼロに近づけ、営業所における業務負荷の軽減を進めております。TBC東京では、出庫精度99.999%を実現しております。また、営業所におけるロット管理を実現し、さらなる医薬品トレーサビリティ（メーカーから患者様の手に届くまで）の高度化を追求すると同時に、得意先へのより正確な納品体制を実現すべく、バーコードを活用した売上傳票への様式変更を進めております。

また、大規模災害時にも安定した医薬品供給を続けられることが重要な使命と考え、基幹システムでは、大規模災害時等のシステムダウンを回避するために東西2センター方式（データセンターを利用してシステムを二重化すること）を採用したほか、物流センターの相互バックアップ体制を構築いたしました。基幹システム・物流システムとも共創未来グループ全体で、様々な状況を想定した切替テストや訓練を定期的実施しております。

#### <営業スタイルの革新について>

当社グループでは、多様化するメーカーの販売施策に対して営業情報の管理システムを強化してまいりました。特に販促プロモーション（営業員による販売活動）に関連する情報の管理と報告について、迅速できめ細かい対応が求められるようになっており、また、MR（医薬情報担当者）とのタイムリーな情報交換による連携した行動が必要です。このような状況に対応するため、メーカーとの情報交換システムの構築を図りました。メーカー毎に異なるデータフォーマットを統一化し、MS（医薬品卸の営業員）の持つ携帯端末「Meissa」を使って音声認識により行動報告を入力することにより、タイムリーにMRに情報提供しながら、帰社後の内勤業務を最低限に抑えることができました。

東西コールセンターについては、応対履歴のデータベースを活用して業務の改善を図りましたが、引き続き営業所における品切れや配送が間に合わないことによる機会損失の防止、ENIFや分割販売に関連する問い合わせの削減などについて、営業本部やカスタマーサポート本部、物流本部が一体となって取り組んでまいります。また、新たな取り組みとしてコールセンターからの販売促進（アウトバウンド）や医薬品情報の提供（DI）を行っております。

#### <顧客支援システムについて>

顧客視点、患者視点で自社開発し、有料サービスとして展開する「ENIF（携帯型情報端末で受注や情報検索ができる双方向システム）」や「ENIファーマシー（医薬分業支援システム）」、「LXMATE-HeLios（診療予約システム）」、「ファーマストリームENIFclubプラン(Web-learning：インターネット薬剤師生涯教育講座学習支援プログラム)」など当社グループの顧客支援システムは、その多彩な機能や利便性から当連結会計年度も普及が進んでおります。これらのシステムが浸透度を増していくにつれて、サービスの差別化や取引安定化、事業効率化に資することが期待されることから、これらサービスのさらなる改良と普及および新たなソリューションの開発については、今後においても営業戦略上の重要な課題であります。当連結会計年度においては、特に複数店舗を有する調剤薬局事業の経営効率化、経営管理向上のためのインターネットを利用した在庫管理・発注支援システム「e.ENIF.net」の販売に注力いたしました。

## 《調剤薬局事業部門》

### ＜調剤薬局事業について＞

平成20年5月1日付で、新潟県を中心に調剤薬局事業を展開する全快堂薬局グループである株式会社全快堂薬局（本社：新潟県新潟市）および株式会社調剤センター（本社：新潟県新潟市）を完全子会社といたしました。また、調剤薬局の経営および医薬品分割販売事業を主要事業とする連結子会社である株式会社エトス（本社：東京都中央区）を平成20年11月1日付で完全子会社といたしました。当社グループでは、地域かかりつけ薬局のこれからの健全な経営を、独自の顧客支援システムを含めた営業力で全面的にサポートする一方、調剤薬局との垂直協業の具体的な展開においても、基本理念である「共創未来」の精神に立脚し、保険薬局と処方元と患者様のつながりを大切にする機能型の新しいソフトアライアンスモデルを追求し、長期的な視野で安定収益事業に育成してまいります。そのため、地域医療において独立経営での存続を考える中堅中小の調剤薬局を支援するものとして、「薬局共創未来研究会」を立ち上げました。「薬局共創未来研究会」では、個々の薬局では対応困難な課題である「経営効率化」、「患者支援機能」および「薬剤師の確保・教育研修」等を共に解決していくことを目指します。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

### （5）主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

事業セグメント	主要な事業内容
医薬品卸売事業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調剤薬局事業	保険薬局・在宅医療業務、医薬品の販売
治験施設支援事業	治験施設の支援ならびに医薬品開発業務の受託

(6) 主要な事業所 (平成21年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都世田谷区
	営 業 所 等	東京都(15) 神奈川県(10) 千葉県(9) 埼玉県(8) 栃木県(6) 茨城県(1) 群馬県(1) 長野県(5) 山梨県(1) 新潟県(1) 青森県(1) 秋田県(5) 宮城県(6) 山形県(3) 福島県(5) 愛知県(7) 静岡県(4) 岐阜県(2) 三重県(5) 北海道(10)
	物流センター	TBC東京(品川区) W I L L平和島(大田区) TBC大宮(さいたま市) TBC札幌分室(札幌市) TBC佐野(佐野市) TBC東大阪(東大阪市) TBC岡山(岡山市)
九州東邦株式会社	本 社	熊本県熊本市
	営 業 所 等	福岡県(12) 佐賀県(2) 長崎県(5) 熊本県(6) 鹿児島県(4)
森薬品株式会社	本 社	宮崎県宮崎市
	営 業 所 等	宮崎県(5) 大分県(3)
本間東邦株式会社	本 社	新潟県新潟市
	営 業 所 等	新潟県(6)
株式会社セイナス	本 社	広島県広島市
	営 業 所 等	広島県(4) 岡山県(3) 山口県(5)
株式会社幸耀	本 社	香川県高松市
	営 業 所 等	香川県(1) 徳島県(2) 高知県(3) 愛媛県(5)
合同東邦株式会社	本 社	大阪府大阪市
	営 業 所 等	大阪府(6) 兵庫県(3) 奈良県(2)
株式会社須江薬品	本 社	群馬県みどり市
山口東邦株式会社	本 社	茨城県土浦市
	営 業 所 等	茨城県(4)
小川東邦株式会社	本 社	群馬県高崎市
	営 業 所 等	群馬県(2)
株式会社東邦システムサービス	本 社	東京都世田谷区
株式会社エトス	本 社	東京都中央区
	調剤薬局等	東京都(12) 千葉県(1) 埼玉県(5) 栃木県(3) 群馬県(49) 福島県(1) 愛知県(3)
株式会社中央メディカル	本 社	新潟県三条市
	調剤薬局	新潟県(23)
株式会社東薬	本 社	東京都新宿区
	調剤薬局	東京都(5) 千葉県(1) 埼玉県(4) 山梨県(3) 群馬県(1) 茨城県(1) 山形県(1) 神奈川県(7)

株式会社全快堂薬局	本 社	新潟県新潟市
	調 剤 薬 局	新潟県(32) 福井県(32)
株式会社東京臨床薬理研究所	本 社	東京都新宿区
株式会社東京臨床CRO	本 社	東京都新宿区

(注) 各都道府県の営業拠点数は、独立した施設数で計上し、( ) 内に、その数を表記しております。

#### (7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

##### ① 当社グループの使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
5,558名	154名増

- (注) 1. 使用人数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人数であります。  
2. 臨時雇等は含めておりません。  
3. 使用人数が154名増加しておりますが、その主な要因は当連結会計年度中に株式会社全快堂薬局(132名)が、新たに連結対象会社となったことによるものであります。

##### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,444名	69名増	42.2歳	15.6年

- (注) 1. 使用人数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人数であります。  
2. 臨時雇等は含めておりません。  
3. 使用人数には、他社への出向者520名は含めておりません。  
4. 他社からの出向者の受け入れは31名で、使用人数に含めております。

#### (8) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,000百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000百万円

- (注) 当社においては、運転資金の効率的な資金調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメントライン契約(融資限度額12,000百万円)を締結しております。  
また、取引銀行2行と将来の設備資金等に備え、貸出コミットメント契約(融資限度額5,000百万円)を締結しております。  
なお、当期末における借入金実行残高はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 192,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 60,766,622株  
 ③ 株主数 5,005名  
 ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主  
 該当事項はありません。

なお、上位10名の株主状況は以下のとおりであります。

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
田辺三菱製薬株式会社	3,536千株	6.02%
第一三共株式会社	2,595	4.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	2,489	4.24
塩野義製薬株式会社	2,418	4.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4G）	2,139	3.64
アステラス製薬株式会社	1,988	3.39
東邦薬品従業員持株会	1,258	2.14
ザ・チェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	1,209	2.06
マサジヤパニーズエクイティ	1,132	1.93
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,126	1.92

（注）出資比率は自己株式（2,044,521株）を控除して計算しております。

### ⑤ 発行済株式の総数増加の内訳

発行済株式の総数が前期末（平成20年3月31日）比で1,547,561株増加しておりますが、その内訳は以下のとおりです。

日付	摘要
平成20年4月18日	100百万円（100個）の新株予約権の権利行使により、新たに普通株式55,096株を発行いたしました。
平成20年10月1日	簡易株式交換による山口東邦株式会社の完全子会社化に伴い、新たに普通株式323,901株を発行いたしました。
平成20年10月1日	簡易株式交換による小川東邦株式会社の完全子会社化に伴い、新たに普通株式40,036株を発行いたしました。
平成20年11月1日	簡易株式交換による株式会社エトスの完全子会社化に伴い、新たに普通株式810,468株を発行いたしました。
平成20年11月1日	簡易株式交換による株式会社須江薬品の完全子会社化に伴い、新たに普通株式318,060株を発行いたしました。

### 3. 新株予約権等に関する事項（平成21年3月31日現在）

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
発行決議日	平成18年7月20日		
保有者数	18名	3名	—
新株予約権の個数	1,250個	70個	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	125,000株	7,000株	—
新株予約権の行使時の払込金額	2,429円		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	242,900円 (新株予約権1個当たり)		
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日		
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役、監査役もしくは、従業員いずれの地位をも喪失した場合には、行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合は除く。 ②新株予約権は相続することができない。 ③新株予約権は個数単位で行使する。 ④その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		

(2) 旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の状況

	2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
発行決議日	平成16年9月16日
発行日	平成16年10月4日
社債の残高	6,069百万円
新株予約権の数	6,069個
行使価額	1,815円
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 3,343,802株
行使期間	自 平成16年10月18日 至 平成21年9月18日

(注) 平成21年3月に、上記転換社債型新株予約権付社債3,431百万円(3,431個)の買入消却を行っております。

## 4. 会社役員の様況

(1) 取締役および監査役の様況 (平成21年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表様況等
代表取締役会長	松 谷 高 顕	CEO(最高経営責任者)	社団法人日本医薬品卸業連合会会長
代表取締役社長	濱 田 矩 男	CEO(最高経営責任者) 兼 COO(最高執行責任者)	
取締役副社長	河 野 博 行		株式会社オムエル代表取締役社長
専務取締役	本 間 利 夫	営業担当	本間東邦株式会社代表取締役社長
専務取締役	松 谷 竹 生	管理・経営企画担当	
常務取締役	佐 藤 茂	営業本部長	
常務取締役	森久保 光 男	開発本部長 兼 SPD室長	
常務取締役	荻 野 守	管理本部長	
取 締 役	内 藤 温 子	薬事医薬情報部管掌 兼 薬事医薬情報部長 兼 薬事医薬情報担当部長	
取 締 役	小 林 孝		合同東邦株式会社代表取締役社長
取 締 役	加 藤 勝 哉	経営企画本部長	
取 締 役	小 川 健 吾	管理本部副本部長	小川東邦株式会社代表取締役社長
取 締 役	杉 本 敏 夫		株式会社セイナス代表取締役社長
取 締 役	若 狭 範 隆		九州東邦株式会社代表取締役会長
取 締 役	山 口 雄 三		山口東邦株式会社代表取締役社長 兼 土浦商工会議所会頭
取 締 役	中 坪 淳 晏		合同東邦株式会社取締役副社長
取 締 役	須 江 一 成		株式会社エトス代表取締役社長 兼 株式会社須江薬品取締役会長
取 締 役	酒 井 裕 央		酒井薬品株式会社代表取締役社長
取 締 役	中 里 六千夫		株式会社ショウエー代表取締役副社長
取 締 役	松 井 秀太郎		株式会社フレット代表取締役社長
取 締 役	西 尾 時 明		株式会社幸耀代表取締役社長

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
取 締 役	寺 園 忠 勝		九州東邦株式会社代表取締役社長
取 締 役	窪 田 豊 治		森薬品株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	北 道 武 敏		
常 勤 監 査 役	松 宮 幹 彦		
常 勤 監 査 役	松 本 禎 郎		
監 査 役	劔 持 弘		酒井薬品株式会社代表取締役副社長
監 査 役	佐 藤 宏		

- (注) 1. 当社は、平成21年4月1日付の持株会社制移行に伴い、商号を東邦薬品株式会社から東邦ホールディングス株式会社へ変更いたしました。上記記載役員の地位ならびに担当は東邦薬品株式会社としてのものであります。
2. 監査役の松宮幹彦、松本禎郎、佐藤 宏の各氏は、社外監査役であります。
3. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 就 任 平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会において、取締役として新たに荻野守、窪田豊治の両氏が就任いたしました。
- 退 任 持株会社制移行に伴い、平成21年3月31日付で取締役18名が辞任いたしました。その内訳は佐藤 茂、森久保光男、荻野 守、内藤温子、小林 孝、加藤勝哉、小川健吾、杉本敏夫、若狭範隆、山口雄三、中坪淳晏、須江一成、酒井裕央、中里六千夫、松井秀太郎、西尾時明、寺園忠勝、窪田豊治の各氏であります。
4. 当期中において取締役の担当等が次のとおり変更となっております。

変 更 日	氏 名	新地位・担当・主な職業	旧地位・担当・主な職業
平成20年6月27日	松 谷 竹 生	専務取締役 管理・経営企画担当	常務取締役 経営企画本部長
平成20年6月27日	森久保 光 男	常務取締役 開発本部長 兼 SPD室長	取締役 開発本部長
平成20年6月27日	荻 野 守	常務取締役 管理本部長	常務執行役員 管理本部副本部長 兼 内部統制・J-SOX推進室長
平成20年6月27日	加 藤 勝 哉	取締役 経営企画本部長	取締役 特命担当

5. 平成21年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は以下のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	松 谷 高 顕		社団法人日本医薬品卸業連合会会長
代表取締役社長	濱 田 矩 男		東邦薬品株式会社代表取締役会長
取締役副社長	河 野 博 行	医薬品卸売事業担当	東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社オムエル代表取締役会長
取 締 役	本 間 利 夫	営業担当	本間東邦株式会社代表取締役社長
取 締 役	松 谷 竹 生	グループ戦略担当	
常勤監査役	北 道 武 敏		
常勤監査役	松 宮 幹 彦		
常勤監査役	松 本 禎 郎		
監 査 役	劔 持 弘		酒井薬品株式会社代表取締役副社長
監 査 役	佐 藤 宏		

6. 取締役副社長の河野博行は平成21年4月1日付で株式会社オムエルの代表取締役会長に就任しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	23名 ( 3 )	313百万円 ( 8 )
監 査 役 (うち社外監査役)	5 ( 3 )	57 ( 39 )
合 計 (うち社外役員)	28 ( 6 )	371 ( 48 )

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において「年額350百万円以内」(ただし、使用人兼務給与は含まれない)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において「年額70百万円以内」と決議いただいております。  
4. 当事業年度に係る役員賞与およびストックオプションによる報酬額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況（在任中）

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
社外取締役	酒 井 裕 央	酒井薬品株式会社	代表取締役社長	酒井薬品株式会社は当社との間に、医薬品の仕入れ等についての取引関係があります。
社外取締役	中 里 六千夫	株式会社ショウエー	代表取締役副社長	株式会社ショウエーは当社との間に、医薬品の仕入れ等についての取引関係があります。
社外取締役	松 井 秀太郎	株式会社フレット	代表取締役社長	株式会社フレットは当社との間に、医薬品の仕入れ等についての取引関係があります。

② 他の会社の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。

③ 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	酒 井 裕 央	当事業年度開催の取締役会15回中13回に出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外取締役	中 里 六千夫	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外取締役	松 井 秀太郎	当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	松 宮 幹 彦	当事業年度開催の取締役会15回全て、監査役会 9 回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	松 本 禎 郎	当事業年度開催の取締役会15回全て、監査役会 9 回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 宏	当事業年度開催の取締役会15回全て、監査役会 9 回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。

(注) 当事業年度において書面による取締役会決議を 1 回行っておりますが、上記取締役会の回数には含めておりません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款で社外取締役および社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、連結英文財務諸表等の監査に対する監査報酬等を支払っております。
2. 当社の子会社である株式会社セイナスは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は、会社法の規定に基づいて、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努める。また、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実を図る。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、平成14年制定の「倫理綱領」（以下「倫理綱領」という）において次の基本理念を定めている。

- ・当社の全社員（役員、嘱託、パート、出向受入者を含む）は、この倫理綱領を遵守し、この倫理綱領に従って行動する。
- ・私たちは、会社の構成員として、一人一人の人権を尊重し、プライバシーを保護する。
- ・私たちは、社会の一員としての役割と責任を果たすよう適正に行動し、社会の期待に応える。
- ・私たちは、企業活動にあたり、法令や社会規範を遵守して行動する。

当社は、この基本理念の下に社会規範、倫理、法令などを遵守した公正かつ適正な経営を実現するとともに、企業の社会的責任を果たす経営を図る。

- ② 取締役会は、法令、定款、取締役会規則等の規定に従い、当社の業務執行を決定するとともに、グループ会社の業務執行を監視・監督する。
- ③ 取締役会が行う取締役の職務の執行の監督を確保するために、取締役は、当社およびグループ会社の業務執行状況を正しく取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ④ 取締役は、法令、定款、取締役会規則・稟議規程等の規定に従って職務を執行することにより、適正な意思決定および業務執行を確保する。
- ⑤ 取締役は、金融商品取引法の規定に従って、グループ会社の財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用および評価を継続的にを行い、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保する。

- ⑥ 取締役の法令、定款、各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。

(2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの使用人が常にコンプライアンスを意識して職務を執行することを確保するために、グループ経営委員会の管理・監督の下にコンプライアンス・リスク管理委員会を通じて、倫理綱領の実践的運用と徹底を図る。

特に、薬事法関連法規、独禁法等の公正競争の確保に関する法規、企業情報（個人情報を含む）の厳重管理等については、その遵守体制の維持・強化を図るとともに、その教育・啓発に注力する。

- ② 当社は、職制を通じて当社グループの適正な業務執行の徹底および管理を行う。問題が発生した場合は、当該グループ会社の就業規則に従って適正かつ厳正に処分するとともに、直ちに再発防止策を講じる。
- ③ 当社は、当社グループの使用人の法令、定款および各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。これらを通じて、実効性ある内部通報制度の円滑な運営を図る。
- ④ 当社は、当社グループ会社に対して定期的な内部監査を実施することにより、使用人による職務執行の法令、定款および各種規程への適合性を点検するとともに、適正な職務執行の維持・強化を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録も含む）およびその重要な情報を、法令および社内規程（文書取扱規程）に基づいて、適正に保存・管理する。
- ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理基本規程に基づいて、当社グループのリスク管理体制の整備を進めるとともに、当社グループに生じたまたは生じる可能性のあるリスクの早期発見・把握に努め、リスクへの適切な対応を図る。
- ② 当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を通じてグループ経営委員会にリスク情報を集約し、当社グループの職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- ③ 当社は、当社グループに不測の事態が発生した場合には、社長（もしくは社長が指名する者）が指揮する対策本部を当社もしくは事業運営会社に設置し、迅速な対応をとり、損害を最小限に抑える体制を整えるとともに、医療用医薬品供給体制の維持・確立を図る。
- ④ 当社は、コンピュータ処理システムの正常稼動を維持するために、東西（東京都・大阪市）2箇所にデータセンターを置いてバックアップ体制を取り、事故に備えた体制を適切に構築する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催または必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議して議決するほか、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 当社は、取締役会に付議もしくは報告する事項については、事前にグループ経営委員会において十分な検討を行うことにより、効率的かつ実質的な取締役会の運営を維持する。
- ③ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、それぞれの責任者およびその責任と執行手続を定める。
- ④ 当社は、中期経営計画および年次事業計画に基づいた当社グループの事業活動の進捗状況を、毎月取締役会において確認する。

(6) 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に基づいて、子会社管理の適切な運用を図る。

- ② 当社は、子会社を含めた企業集団としてのコンプライアンス体制・リスク管理体制を整備し、その強化を図る。
- ③ 当社は、当社のグループ内部監査部門（グループ監査室）により、子会社の業務監査を実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ監査役付を置くものとする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役付を置く場合、その任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会・グループ経営委員会等の重要な意思決定会議に出席し、取締役および当社グループの使用人から重要事項の報告を受けるものとする。
- ② 取締役およびこれに準じるグループの役職者は、監査役会の求めに応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告するものとする。
- ③ 取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項を遅滞なく報告する。
  - ・財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
  - ・業績および業績見通し発表の内容
  - ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
  - ・その他著しい損失等会社経営に重大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるときの内容
  - ・上記に掲げるものの他、監査役が求める事項
- ④ 当社グループの使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実ならばに法令、定款もしくは各種社内規程の重大な違反の事実があることを知った場合、監査役に対して、直接報告することができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互に意思疎通を図る。
- ② 監査役は、会計監査人から会計監査の計画、方法および結果について定期的に報告を受け、情報交換を行い、効率的な監査を実施する。
- ③ グループ監査室は、内部監査情報その他必要な情報を監査役に提供し、監査役との緊密な連携を図る。
- ④ 監査役が、会社の顧問弁護士とは別に監査役会専用の弁護士と顧問契約を締結し、活用することを保証する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当期の剰余金の配当につきましては、当初計画のとおり、創立60周年の記念配当4円（年間）を行い、平成20年11月6日の取締役会決議により中間10円（支払開始日：平成20年12月8日）、平成21年5月8日の取締役会決議により期末10円（支払開始日：平成21年6月8日）の年間20円とさせていただきました。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第48条）の決議をいただいております。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>397,845</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>320,240</b>
<b>流動資産</b>	<b>305,589</b>	<b>流動負債</b>	<b>299,087</b>
現金及び預金	13,772	支払手形及び買掛金	278,520
受取手形及び売掛金	216,791	短期借入金	4,839
有価証券	500	1年内返済長期借入金	707
商品及び製品	45,403	1年内償還社債	6,169
繰延税金資産	2,002	リース債務	145
仕入割戻未収入金	11,883	未払法人税等	601
その他	15,633	未払費用	1,518
貸倒引当金	△398	賞与引当金	2,555
<b>固定資産</b>	<b>92,256</b>	役員賞与引当金	80
<b>有形固定資産</b>	<b>45,166</b>	返品調整引当金	273
建物及び構築物	14,648	その他	3,676
車両及び運搬具	20	<b>固定負債</b>	<b>21,153</b>
土地	29,248	社債	300
リース資産	309	長期借入金	3,763
建設仮勘定	30	リース債務	479
その他	908	繰延税金負債	7,311
<b>無形固定資産</b>	<b>10,861</b>	退職給付引当金	2,172
のれん	8,398	再評価に係る繰延税金負債	1,309
その他	2,462	のれん	2,926
<b>投資その他の資産</b>	<b>36,229</b>	その他	2,891
投資有価証券	29,677	<b>(純資産の部)</b>	<b>77,605</b>
長期貸付金	902	<b>株主資本</b>	<b>81,865</b>
繰延税金資産	197	資本金	10,649
その他	7,398	資本剰余金	28,062
貸倒引当金	△1,946	利益剰余金	45,133
		自己株式	△1,980
		評価・換算差額等	△4,322
		その他有価証券評価差額金	249
		土地再評価差額金	△4,572
		新株予約権	62
<b>資産合計</b>	<b>397,845</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>397,845</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		838,903
売上原価		776,610
売上総利益		62,293
返品調整引当金戻入額		46
調整後売上総利益		62,339
販売費及び一般管理費		59,317
営業利益		3,021
営業外収益		
受取利息及び配当金	559	
情報提供料収入	1,940	
負ののれん償却額	1,194	
持分法による投資利益	71	
その他	845	4,610
営業外費用		
支払利息	132	
仮払消費税の未控除損失	837	
その他	137	1,107
経常利益		6,525
特別利益		
投資有価証券売却益	275	
確定拠出型年金移行に伴う利益	220	
その他	100	597
特別損失		
固定資産処分損	58	
投資有価証券評価損	536	
関係会社株式評価損	5,586	
減損損	295	
貸倒引当金繰入額	1,260	
その他	101	7,838
税金等調整前当期純損失		715
法人税、住民税及び事業税	1,748	
法人税等調整額	△35	1,712
少数株主利益		43
当期純損失		2,471

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	10,599	24,181	48,829	△ 3,436	80,175
連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の行使による増加	50	49			100
株式交換による変動額		3,835			3,835
剰余金の配当			△ 1,041		△ 1,041
当期純損失			△ 2,471		△ 2,471
自己株式の取得				△ 1,949	△ 1,949
自己株式の処分		△ 4		3,404	3,399
非連結子会社合併による減少			△ 118		△ 118
土地再評価差額金の取崩			△ 65		△ 65
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	50	3,880	△ 3,696	1,455	1,689
平成21年3月31日残高	10,649	28,062	45,133	△ 1,980	81,865

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成20年3月31日残高	1,699	△ 4,637	△ 2,937	54	3,480	80,772
連結会計年度中の変動額						
新株予約権付社債の行使による増加						100
株式交換による変動額						3,835
剰余金の配当						△ 1,041
当期純損失						△ 2,471
自己株式の取得						△ 1,949
自己株式の処分						3,399
非連結子会社合併による減少						△ 118
土地再評価差額金の取崩						△ 65
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,449	65	△ 1,384	8	△ 3,480	△ 4,857
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,449	65	△ 1,384	8	△ 3,480	△ 3,167
平成21年3月31日残高	249	△ 4,572	△ 4,322	62	—	77,605

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称 九州東邦株式会社  
森薬品株式会社  
本間東邦株式会社  
株式会社セイナス  
株式会社幸耀  
合同東邦株式会社  
株式会社須江薬品  
山口東邦株式会社  
小川東邦株式会社  
株式会社東邦システムサービス  
株式会社エトス  
株式会社中央メディカル  
株式会社東薬  
株式会社全快堂薬局  
株式会社東京臨床薬理研究所  
株式会社東京臨床CRO

株式会社須江薬品及び株式会社全快堂薬局は、当連結会計年度に株式交換により、連結子会社となりました。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社メディカルトラスト
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数 1社

- ・主要な会社の名称 酒井薬品株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社メディカルトラスト
- ・ 主要な関連会社の名称 株式会社わかば
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの ……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・ 時価のないもの ……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法…当社及び連結子会社9社

（九州東邦株式会社、森薬品株式会社、本間東邦株式会社、株式会社セイナス、株式会社幸耀、合同東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社、小川東邦株式会社）は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益はそれぞれ77百万円減少し、税金等調整前当期純損失は77百万円増加しております。

③ 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

（リース資産

以外のもの)……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

車両及び運搬具 3年～6年

その他 5年～15年

イ. 無形固定資産

(リース資産

以外のもの) ……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

ウ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に309百万円計上され、その他の流動資産が65百万円、その他の投資その他の資産が221百万円増加しております。

これにより、損益に与える影響はありません。

④重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。

ウ. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

エ. 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

オ. 退職給付引当金……………当社及び連結子会社2社（合同東邦株式会社、株式会社東邦システムサービス）は、確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成21年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

また、連結子会社7社（森薬品株式会社、株式会社幸耀、株式会社須江薬品、株式会社エトス、株式会社全快堂薬局、株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社東京臨床CRO）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

連結子会社1社（九州東邦株式会社）は、平成20年4月21日に適格退職年金の全てを確定拠出年金制度に移行しております。当該連結子会社は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

当連結会計年度に与える本移行に伴う影響額は、税金等調整前当期純損失が220百万円減少しております。

⑤のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間又は10年間の均等償却を行っております。

⑥消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	23,244百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
定期預金	391百万円
建物	3,329百万円
土地	7,249百万円
投資有価証券	1,790百万円
計	12,760百万円
②担保に係る債務	
支払手形及び買掛金	20,314百万円
短期借入金及び長期借入金（1年内返済を含む）	1,298百万円
計	21,612百万円
(3) 保証債務	
①銀行保証債務	2,415百万円
②買掛債務の保証債務	800百万円
③リース契約の保証債務	10百万円
(4) 土地の再評価	

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
726百万円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
高知営業所他5箇所	事業用不動産	土地及び建物
北九州市門司区他9箇所	遊休不動産	

当社グループは、事業用不動産については各営業所を、遊休不動産については各物件を資産グループとしております。

事業用不動産については、継続的な損失の発生により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失100百万円を認識しました。その内訳は、土地58百万円、建物41百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

事業の用に供していない遊休不動産については、事業統合による事業用不動産の統廃合等により減損損失195百万円を認識しました。その内訳は、土地169百万円、建物25百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式(注1)	59,219千株	1,547千株	—	60,766千株
合計	59,219千株	1,547千株	—	60,766千株
自己株式				
普通株式(注2、3)	2,089千株	2,009千株	2,042千株	2,056千株
合計	2,089千株	2,009千株	2,042千株	2,056千株

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加1,547千株は、新株予約権付社債の権利行使による普通株式への転換による増加55千株、小川東邦株式会社との株式交換による新規発行40千株、山口東邦株式会社との株式交換による新規発行323千株、株式会社須江薬品との株式交換による新規発行318千株、および株式会社エトスとの株式交換による新規発行810千株であります。
2. 普通株式の自己株式の増加2,009千株は、株式交換に伴う連結子会社の株式取得による増加16千株、株式会社エトスとの株式交換に伴う買取りによる増加4千株、取締役会決議による増加1,986千株、および単元未満株の買取りによる増加3千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少2,042千株は、株式会社全快堂薬局との株式交換に伴う自己株式の交付による減少1,001千株、株式会社調剤センターとの株式交換に伴う自己株式の交付による減少190千株、および小川東邦株式会社との株式交換に伴う自己株式の交付による減少850千株であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注1)	普通株式	5,289千株	—	1,945千株	3,343千株	—
	ストック・オプションとしての新株予約権(注2)	—	—	150千株	—	150千株	62百万円
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			5,289千株	150千株	1,945千株	3,493千株	62百万円

(注) 1. 2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行したものであります。期中の減少のうち、1,890千株は買入消却により、55千株は権利行使によるものです。なお、本新株予約権の発行価額は無償であります。

2. スtock・オプションとしての新株予約権の目的となる株式の数の増加は、権利行使日の到来によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	457百万円	8円	平成20年 3月31日	平成20年 6月9日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	583百万円	10円	平成20年 9月30日	平成20年 12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月8日 取締役会	普通株式	587百万円	10円	平成21年 3月31日	平成21年 6月8日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,320円76銭

(2) 1株当たり当期純損失 41円73銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(新規子会社)

### 1. 概要

当社は、平成20年10月14日、株式会社富士バイオメディックスに対し、株式会社富士ファミリーファーマシー株式会社について譲渡担保権を行使しましたが、同社は、平成21年4月21日に当社の完全子会社となりました。

### 2. 株式会社富士ファミリーファーマシーの主な事業内容、規模

#### (1) 主な事業内容

調剤薬局事業

#### (2) 規模

##### ① 店舗のある主な地域

首都圏を中心に全国各地

##### ② 店舗数

調剤薬局等81店舗（平成21年3月31日現在）

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>378,513</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>313,585</b>
<b>流動資産</b>	<b>300,304</b>	<b>流動負債</b>	<b>305,089</b>
現金及び預金	7,500	支払手形	553
受取手形	1,277	買掛金	275,212
売掛金	227,342	短期借入金	70
商品及び製品	36,228	1年内返済長期借入金	533
前払費用	34	1年内償還社債	6,069
繰延税金資産	996	リース債務	125
仕入割戻未収入金	11,392	未払金	8,903
その他の貸倒引当金	15,672	未払費用	805
	△140	未払法人税等	19
<b>固定資産</b>	<b>78,209</b>	預り金	11,364
<b>有形固定資産</b>	<b>23,681</b>	賞与引当金	1,225
建物	9,057	役員賞与引当金	39
構築物	234	返品調整引当金	167
車両及び運搬器具	2	<b>固定負債</b>	<b>8,495</b>
器具及び備品	449	長期借入金	3,566
土地	13,693	リース債務	414
リース資産	244	繰延税金負債	897
<b>無形固定資産</b>	<b>2,001</b>	再評価に係る繰延税金負債	1,309
借地権	145	退職給付引当金	751
ソフトウェア	1,607	その他の他	1,555
その他の資産	248	<b>(純資産の部)</b>	<b>64,928</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>52,526</b>	<b>株主資本</b>	<b>68,553</b>
投資有価証券	10,070	資本金	10,649
関係会社株	38,143	資本剰余金	30,675
長期貸付金	839	資本準備金	28,885
長期前払費用	90	その他資本剰余金	1,789
その他の貸倒引当金	4,747	<b>利益剰余金</b>	<b>29,248</b>
	△1,365	利益準備金	664
		その他利益剰余金	28,584
		土地圧縮積立金	1,093
		別途積立金	25,433
		繰越利益剰余金	2,057
		<b>自己株式</b>	<b>△2,020</b>
		評価・換算差額等	△3,688
		その他有価証券評価差額金	861
		土地再評価差額金	△4,549
		新株予約権	62
<b>資産合計</b>	<b>378,513</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>378,513</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		806,215
売 上 原 価		775,234
売 上 総 利 益		30,980
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		40
調 整 後 売 上 総 利 益		31,020
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		30,669
営 業 利 益		350
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	698	
情 報 提 供 料 収 入	1,058	
そ の 他	816	2,573
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	112	
そ の 他	112	225
経 常 利 益		2,698
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	170	170
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	21	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	456	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,630	
減 損 損 失	66	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	867	
そ の 他	48	7,090
税 引 前 当 期 純 損 失		4,221
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	98	
法 人 税 等 調 整 額	△144	△46
当 期 純 損 失		4,174

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利 益 準 備 金	利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金			
						土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成20年3月31日残高	10,599	26,206	583	26,790	664	1,273	25,433	7,159	34,529
事業年度中の変動額									
株式交換による変動額		2,629	1,205	3,835					
新株予約権付社債の行使による増加	50	49		49					
剰余金の配当								△ 1,041	△ 1,041
当期純損失								△ 4,174	△ 4,174
自己株式の取得									
自己株式の処分									
土地再評価差額金の取崩								△ 65	△ 65
土地圧縮積立金の取崩						△ 179		179	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	50	2,679	1,205	3,885		△ 179		△ 5,101	△ 5,280
平成21年3月31日残高	10,649	28,885	1,789	30,675	664	1,093	25,433	2,057	29,248

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	△ 3,461	68,457	1,792	△ 4,614	△ 2,822	54	65,690
事業年度中の変動額							
株式交換による変動額		3,835					3,835
新株予約権付社債の行使による増加		100					100
剰余金の配当		△ 1,041					△ 1,041
当期純損失		△ 4,174					△ 4,174
自己株式の取得	△ 1,963	△ 1,963					△ 1,963
自己株式の処分	3,404	3,404					3,404
土地再評価差額金の取崩		△ 65					△ 65
土地圧縮積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△ 931	65	△ 866	8	△ 857
事業年度中の変動額合計	1,441	96	△ 931	65	△ 866	8	△ 761
平成21年3月31日残高	△ 2,020	68,553	861	△ 4,549	△ 3,688	62	64,928

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益はそれぞれ69百万円減少し、税引前当期純損失は69百万円増加しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産

以外のもの)……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物……………10年～50年

車両及び運搬具……………3年～6年

その他……………5年～15年

##### ② 無形固定資産

（リース資産

以外のもの)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に244百万円、その他の流動資産が62百万円、その他の投資その他の資産が208百万円増加しております。

これにより、損益に与える影響はありません。

④ 長期前払費用……………均等償却

(4) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …………… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため支給見積額を計上しております。
- ③役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。
- ④返品調整引当金…………… 返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見積額を計上しております。
- ⑤退職給付引当金…………… 平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成21年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれん償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	13,388百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
定期預金	295百万円
建物	2,098百万円
土地	5,421百万円
投資有価証券	1,136百万円
計	8,951百万円
②担保に係る債務	
支払手形及び買掛金	19,577百万円
短期借入金及び長期借入金（1年内返済を含む）	990百万円
計	20,567百万円
(3) 保証債務	
①銀行保証債務	6,774百万円
②買掛債務の保証債務	52百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	111,047百万円
長期金銭債権	599百万円
短期金銭債務	18,403百万円
(5) 土地の再評価	

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

726百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	349,821百万円
仕入高	381百万円
営業取引以外の取引による取引高	436百万円

## (2) 減損損失

当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
伊東営業所他 2 箇所	事業用不動産	建物
旧貝塚営業所	遊休不動産	土地及び建物

当社は、事業用不動産については各営業所を、遊休不動産については各物件を資産グループとしております。

事業用不動産については、継続的な損失の発生により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失39百万円を認識しました。その内訳は、建物39百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

事業の用に供していない遊休不動産については、賃貸用不動産の遊休地化により減損損失27百万円を認識しました。その内訳は、土地16百万円、建物10百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の 株 式 数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
普通株式	2,077千株	2,009千株	2,042千株	2,044千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,009千株は、連結子会社からの取得による増加16千株、株式会社エトスとの株式交換に伴う買取りによる増加4千株、取締役会決議による増加1,986千株、および単元未満株の買取りによる増加3千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少2,042千株は、株式会社全快堂薬局との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少1,001千株、株式会社調剤センターとの株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少190千株、および小川東邦株式会社との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少850千株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業所税	25百万円
未払事業税	22百万円
賞与引当金	496百万円
繰越欠損金	373百万円
その他	87百万円
計	1,004百万円
評価性引当額	△7百万円
小計	996百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	513百万円
投資有価証券	311百万円
関係会社株式	165百万円
その他の固定負債	145百万円
退職給付引当金	304百万円
減損損失	90百万円
繰越欠損金	960百万円
その他	53百万円
計	2,546百万円
評価性引当額	△2,030百万円
小計	515百万円
繰延税金資産合計	1,512百万円
繰延税金負債（固定）	
土地圧縮積立金	△744百万円
その他有価証券評価差額金	△668百万円
繰延税金負債合計	△1,413百万円
繰延税金資産の純額	99百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	5,189百万円	2,932百万円	2,257百万円
ソフトウェア	55百万円	28百万円	27百万円
合計	5,245百万円	2,960百万円	2,284百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	724百万円
1年超	1,625百万円
合計	2,350百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	918百万円
減価償却費相当額	863百万円
支払利息相当額	63百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額として、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	九州東邦 株式会社	所有 直接 100.0	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。	営業取引 (注1)	67,506	売掛金	15,986
子会社	森薬品 株式会社	所有 直接 100.0	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。	営業取引 (注1)	12,817	売掛金	3,995
子会社	本間東邦 株式会社	所有 直接 100.0	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。	営業取引 (注1)	21,342	売掛金	5,698
子会社	株式会社 セイナス	所有 直接 100.0	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。	営業取引 (注1) 資金貸借取引 支払利息 (注2)	56,769 723 26	売掛金 預り金 (CMS預り金)	16,080 4,087
子会社	株式会社 幸 耀	所有 直接 100.0	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。	営業取引 (注1)	32,824	売掛金	8,291
子会社	合同東邦 株式会社	所有 直接 100.0	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。	営業取引 (注1)	73,364	売掛金	26,768
子会社	山口東邦 株式会社	所有 直接 100.0	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。	営業取引 (注1)	29,305	売掛金	10,866
子会社	小川東邦 株式会社	所有 直接 100.0	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。	営業取引 (注1)	24,314	売掛金	6,063
関連会社	酒井薬品 株式会社	所有 直接 35.0 被所有 直接 0.1	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。	営業取引 (注1)	16,351	売掛金	6,088

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 医薬品の販売に係る取引条件は、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 資金の借入利率については、当社の規程に基づき、市中金利等を勘案し協議の上決定しております。なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	中里六千夫	被所有 直接 0.0	当社取締役 株式会社ショウ ウエー代表取締役	株式会社ショウ ウエーへの医 薬品の販売 (注1)	41,346	売掛金	14,592
役員およびその近親者が過半数を所有している会社等	関東医療サービス株式会社	—	当社が医薬品を販売	営業取引 (注2)	74	売掛金	16

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 会社の代表者として行った取引であり、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 医薬品の販売に係る取引条件は、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3. 当社の持株会社制への移行に伴い、上記の該当役員は平成21年3月末日付をもって当社の役員を辞任いたしました。従って、期末までの取引金額と期末残高を記載しております。また、議決権等所有(被所有)割合は、期末の所有(被所有)割合を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,104円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 70円46銭    |

9. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社制への移行及び商号変更)

当社は、平成21年1月6日開催の取締役会において、平成21年4月1日付で、会社分割により、当社の医薬品卸売事業を当社の完全子会社である東邦ホールディングス株式会社(以下、「東邦ホールディングス」といいます。平成21年4月1日付で「東邦薬品株式会社」に商号変更。)に、当社の調剤薬局事業の管理事業を当社の完全子会社であるファーマクラスター株式会社(以下、「ファーマクラスター」といいます。)にそれぞれ承継(以下、あわせて「本会社分割」といいます。)させ、持株会社制へ移行することを決議いたしました。

これにより、当社は本会社分割を行い、平成21年4月1日付で「東邦ホールディングス株式会社」に商号変更し、引き続き上場を維持しております。

なお、本会社分割及び商号変更については、いずれも平成21年2月13日開催の臨時株主総会において承認決議されました。

## 1. 会社分割の目的

東邦薬品株式会社を核とする「共創未来グループ」は、医薬品等の流通企業集団として「全ては健康を願う人々のために」のコーポレート・スローガンの下、グループ全体の経営資源の積極的な活用により、グループシナジーの最大化に取り組んでおります。

昨今、当社が属する医薬品流通業界環境は、得意先における取引先の選別強化による大手医薬品卸会社間の競争激化、医療費適正化の流れによる販売価格の低下、得意先のバイイングパワーの増大等、経営環境はますます厳しさを増しております。

このような経営環境の下、当社としては、グループの企業価値の増大を目指し、変化の激しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応していくため、持株会社制に移行することといたしました。持株会社制への移行により以下のような事項を推進していくことを考えております。

### ① グループ経営機能の強化

グループ経営管理機能と業務執行機能を分離することにより、グループ経営機能のスピードアップ、グループ経営資源の適切な配分、グループ会社間のシナジーの強化を図ってまいります。

### ② 意思決定機能の迅速化

持株会社がグループの戦略立案・推進とグループ会社の経営監督機能に集中し、各事業の業務執行については、事業会社が機動的に執行することにより、グループ経営の意思決定の迅速化を図ります。

### ③ 機動的な企業再編・組織再編の推進

さらに柔軟な企業再編を推進してまいります。また、環境変化に対応するため、グループ内の事業再編、組織再編も柔軟かつ迅速に行えるようになるものと考えております。

## 2. 分割の日程

持株会社制移行決議取締役会	平成20年11月6日(木)
分割契約承認取締役会	平成21年1月6日(火)
分割契約締結	平成21年1月6日(火)
分割契約承認株主総会	平成21年2月13日(金)
分割効力発生日	平成21年4月1日(水)

(注) 当社を分割会社、ファーマクラスターを承継会社とする吸収分割につきましては会社法第784条第3項に基づく簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会の承認を経ずに行いました。また、本会社分割は、会社法第796条第1項に基づく略式吸収分割に該当するため、東邦ホールディングス及びファーマクラスターにおいて株主総会の承認を経ずに行いました。

### 3. 分割方式

#### ① 医薬品卸売事業

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である東邦ホールディングスを承継会社とする吸収分割方式です。

#### ② 調剤薬局事業の管理事業

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるファーマクラスターを承継会社とする吸収分割方式です。

### 4. 分割に係る割当ての内容

東邦ホールディングスおよびファーマクラスターは当社の完全子会社であるため、株式の割当はありません。

### 5. 分割により減少する資本金等

該当事項はありません。

### 6. 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債の取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりますが、本会社分割によるこれらの取扱いに変更はありません。

### 7. 承継会社が承継する権利義務

東邦ホールディングスは、本会社分割の効力発生日における当社の医薬品卸売事業に属する資産、債務、雇用契約およびこれらに付随する権利義務等を承継します。

また、ファーマクラスターは、本会社分割の効力発生日における当社の調剤薬局事業の管理事業に属する資産を承継します。

なお、当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものとします。

### 8. 債務履行の見込み

当社、東邦ホールディングスおよびファーマクラスターは、本会社分割の効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

9. 承継会社の概要

	承継会社 (平成21年3月31日現在)
商号	東邦ホールディングス株式会社 (平成21年4月1日付け、東邦薬品株式会社に商号変更)
事業内容	医療用医薬品・検査薬等の卸売
設立年月日	平成20年11月4日
本店所在地	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
代表者	代表取締役 石井 護 (注)
資本金	10百万円
発行株式数	200株
純資産	9百万円
総資産	10百万円
決算期	3月31日
従業員数	0名

(注) 平成21年4月1日付で河野博行が代表取締役社長に就任

	承継会社 (平成21年3月31日現在)
商号	ファーマクラスター株式会社
事業内容	調剤薬局事業の管理事業
設立年月日	平成20年12月24日
本店所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
代表者	代表取締役 石井 護 (注)
資本金	10百万円
発行株式数	200株
純資産	5百万円
総資産	21百万円
決算期	3月31日
従業員数	0名

(注) 平成21年4月1日付で須江一成が代表取締役社長に就任

10. 分割する部門の事業内容

①医薬品卸売事業

医薬品、麻薬、検査薬等の販売・医療機器の販売および医薬品卸売事業を営む子会社の管理

②調剤薬局事業の管理事業

保険薬局、在宅医療業務、医薬品販売を営む子会社の管理

11. 分割する部門の経営成績（平成21年3月期実績）

	医薬品卸売事業	調剤薬局事業の管理事業（注）
売上高	806,215百万円	—
売上総利益	31,020百万円	—
営業利益	350百万円	—

（注）東邦薬品株式会社では調剤薬局事業は運営しておらず、保有する調剤薬局事業子会社株式を分割するだけであり、分割する売上高等の数字はゼロとしてあります。

12. 分割する資産、負債の項目及び金額（平成21年3月31日現在・概算）

	医薬品卸売事業	調剤薬局事業の管理事業
流動資産	288,817百万円	—
固定資産	33,044百万円	8,672百万円
資産合計	321,862百万円	8,672百万円
流動負債	298,035百万円	—
固定負債	910百万円	—
負債合計	298,945百万円	—

13. 会社分割後の上場会社の状況

商号	東邦ホールディングス株式会社
事業内容	持株会社としての事業会社の支配・管理
本店所在地	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
代表者	代表取締役社長 濱田 矩男
資本金	10,649百万円（本会社分割による変動はありません。）
決算期	3月31日（変更ありません。）

(新規子会社)

1. 概要

当社は平成20年10月14日、株式会社富士バイオメディックスに対し、株式会社富士ファミリーファーマシー株式会社について譲渡担保権を行使しましたが、同社は、平成21年4月21日、当社の完全子会社となりました。

2. 株式会社富士ファミリーファーマシーの主な事業内容、規模

(1) 主な事業内容

調剤薬局事業

(2) 規模

① 店舗のある主な地域

首都圏を中心に全国各地

② 店舗数

調剤薬局等81店舗(平成21年3月31日現在)

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

東邦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 船 山 卓 三 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 邦 夫 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社（旧会社名 東邦薬品株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社（旧会社名 東邦薬品株式会社）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月18日

東邦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 船 山 卓 三 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 邦 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社（旧会社名 東邦薬品株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日付で、会社分割により持株会社制へ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

東邦ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	北	道	武	敏	Ⓢ
常勤監査役（社外監査役）	松	宮	幹	彦	Ⓢ
常勤監査役（社外監査役）	松	本	禎	郎	Ⓢ
監査役	劔	持		弘	Ⓢ
監査役（社外監査役）	佐	藤		宏	Ⓢ

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 当社と株式会社オムエルとの株式交換契約承認の件

#### 1. 株式交換を行う理由

当社を核とする「共創未来グループ」は、医薬品等の流通企業集団として「全ては健康を願う人々のために」のコーポレート・スローガンの下、グループ全体の経営資源の積極的な活用により、グループシナジーの最大化に取り組んでおります。

株式会社オムエルは、中国地方全県を商圈とする医薬品卸売業者であります。当社とは平成16年5月に業務提携を行い、「共創未来グループ」の一員となっております。また、平成17年11月に当社を含む同業9社で設立した「葦の会」の一員でもあり、両社はこれまでの提携関係を通じて、相互の協力を図ってまいりました。

当社は、グループの企業価値の増大を目指し、変化の激しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応していくため、持株会社制に移行いたしました。この方針に賛同いただき、当社グループの一員として、株式会社オムエルの地域密着の営業基盤を保持しつつ、グループとしての経営資源を積極的に活用することにより、一層の営業力強化とグループ企業価値の最大化を図ることができるものと判断し、当社はこの度、株式会社オムエルを完全子会社化するための株式交換を実施することといたしました。

両社の経営統合により、主に仕入れ、物流、営業等においてシナジーを追求していきたいと考えております。

## 2. 株式交換契約の内容の概要

### 株式交換契約書（写）

東邦ホールディングス株式会社（住所：東京都世田谷区代沢五丁目2番1号。以下「甲」という）と株式会社オムエル（住所：広島県広島市中区鞆町5番12号。以下「乙」という）は、株式交換により完全親子会社関係を創設するため、以下により株式交換契約（以下「本契約」といい、本書を指す場合は「本契約書」という）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

甲および乙は株式交換により、甲を完全親会社、乙をその完全子会社とする。

#### 第2条（交換対価の割当交付）

甲は、株式交換に際して、効力発生日（第5条において定義する。以下同じ）の前日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された乙の株主（甲を除く）に対して、その所有する乙の普通株式に代わり、その所有する乙の普通株式の合計数に40を乗じた数の甲の普通株式を交付する。

- 2 甲は、株式交換に際して、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された乙の株主（甲を除く）に対して、その所有する乙の普通株式1株に対して、甲の普通株式40株を割当てて。なお、割当ててる株式の数に、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切捨てるものとする）に相当する甲株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付する。

#### 第3条（増加すべき資本金および資本準備金の額）

株式交換により増加すべき甲の資本金および資本準備金の額は、次のとおりとする。

- ① 資本金  
増加させない。
- ② 資本準備金  
会社計算規則に従い、甲が定める額

#### 第4条（株主総会）

甲および乙は、本契約書につき承認を得るため以下の決議を求める。ただし、必要に応じて甲乙協議のうえ、これを変更できるものとする。

- ① 甲は平成21年6月26日に株主総会を開催し、本契約書の承認および株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
- ② 乙は平成21年6月25日に株主総会を開催し、本契約書の承認および株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

#### 第5条（効力発生日）

本契約による甲、乙の株式交換の効力発生日（以下「効力発生日」という）は、平成21年10月1日とする。ただし、必要に応じて甲乙協議のうえ、これを変更することができるものとする。

#### 第6条（会社財産の管理）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行うものとする。

#### 第7条（株式交換条件の変更および本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経済状態に重大な変更が生じたときは、甲乙協議のうえ株式交換条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができるものとする。

#### 第8条（本契約の効力）

本契約は、第4条に定める甲および乙の適法な機関決定が得られないとき、もしくは法令等に定める関係官庁等の許認可等を得られないときは、その効力を失うものとする。

#### 第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議のうえ決定するものとする。

以上、本契約を証するため本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成21年5月21日

(甲) 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
東邦ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 濱田 矩男 ⑩

(乙) 広島県広島市中区幟町5番12号  
株式会社オムエル  
代表取締役社長 土井 洋二 ⑩

3. 株式会社オムエルの株主に対して当社が交付する株式の数の算定方法およびその割り当てについての定めに関する事項

当社および株式会社オムエル（以下「オムエル」といいます。）は、当社を株式交換完全親会社、オムエルを株式交換完全子会社とする、株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に際して、本株式交換の効力発生日前日の最終のオムエルの株主名簿に記載または記録されたオムエルの株主（ただし、当社は除きます。）に対して、その所有するオムエルの普通株式1株につき当社の普通株式40株の割合をもって当社の普通株式を割当交付する旨合意しており、当社はこれを相当であると判断しております。

① 算定の基礎

当社およびオムエルは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公正性を期すため、当社は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）を、オムエルは日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）を、本株式交換のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は、本株式交換に関する株式交換契約書締結承認の取締役会に先立ち、下記の算定結果を内容とする報告書を野村証券より受領しております。

野村証券は、上場会社である当社株式については、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うと同時に、両社につい

て類似会社比較法およびDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法による算定を行いました。野村証券による算定結果の概要は、以下のとおりです。下記の株式交換比率の算定レンジは、オムエルの普通株式1株に対して割り当てる、当社の普通株式の算定レンジを記載したものです。

	当社	オムエル	株式交換比率
①	市場株価平均法	類似会社比較法	1 : 33.04~39.08
②	類似会社比較法	類似会社比較法	1 : 25.70~55.43
③	DCF法	DCF法	1 : 25.73~45.81

なお、市場株価平均法については、最近における当社株式の市場取引状況を勘案の上、平成21年5月15日を算定基準日として、算定基準日の株価終値および当社が「平成21年3月期決算短信」を公表した日の翌営業日である平成21年5月11日から算定基準日までの期間の株価終値平均を採用いたしました。

(注) 野村証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産および負債（偶発債務を含む。）について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報については、両社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。野村証券の株式交換比率の算定は、平成21年5月15日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

オムエルは、本株式交換に関する株式交換契約書締結承認の取締役会に先立ち、日興コーディアル証券より下記の算定結果が記載された株式交換比率算定書を手に入れました。

日興コーディアル証券は、両社の株式価値につき多面的に評価を行うこととし、上場会社である当社については市場株価法、類似上場会社比較法およびDCF法を用いて算定し、非上場会社であるオムエルについては類似上場会社比較法およびDCF法を用いて株式価値を評価の上、株式交換比率を算定しました。日興コーディアル証券による算定結果の概要は、以下のとおりであります。下記の株式交換比率の

算定レンジは、オムエルの普通株式1株に対して割り当てる、当社の普通株式の算定レンジを記載したものであります。

	当社	オムエル	株式交換比率
①	市場株価法	類似上場会社比較法	1 : 31.39～35.72
②	類似上場会社比較法	類似上場会社比較法	1 : 35.01～44.33
③	DCF法	DCF法	1 : 28.71～32.29

なお、市場株価法では、平成21年5月15日を基準日として、「平成21年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」が開示された平成21年4月28日の翌営業日から基準日までの期間の終値平均、「平成21年3月期決算短信」が開示された平成21年5月8日の翌営業日から基準日までの期間の終値平均の分析を行っております。

(注) 日興コーディアル証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および各負債の分析を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

## ② 算定の経緯

上記記載のとおり、当社は野村証券に、オムエルは日興コーディアル証券に、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、野村証券および日興コーディアル証券による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し、オムエルが平成21年5月18日付で行った自己株式の取得およびその保有する自己株式を株式交換の効力発生日までに全株消却する予定であること等の要因を総合的に勘案して、両社で株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、平成21年5月21日付にて上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

③ 算定機関との関係

算定機関である野村證券および日興コーディアル証券は、いずれも当社またはオムエルの関連当事者には該当いたしません。

4. 当社の資本金および準備金の額の相当性に関する事項

機動的な資本政策を図るため、本件株式交換による資本金の増加はさせず、株主払込資本変動額（会社計算規則第39条に定めるものをいう）の金額を資本準備金に積み立てるものとします。

5. 株式会社オムエルの最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社オムエルの最終事業年度に係る計算書類等につきましては、同封の「第61回定時株主総会参考書類 第1号議案別冊」をご覧ください。

6. 株式交換の当事会社における最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

① 当社に関する事項

当社は平成21年4月1日をもって、当社の医薬品卸売事業を当社の完全子会社である東邦薬品株式会社、当社の調剤薬局事業会社の管理事業を当社の完全子会社であるファーマクラスター株式会社それぞれ承継させる吸収分割を実施し、持株会社体制に移行いたしました。

② 株式会社オムエルに関する事項

該当事項はありません。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
1	松谷高顕 (昭和16年1月29日生)	昭和39年3月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役就任 平成5年10月 当社取締役副社長就任 平成11年6月 当社代表取締役社長就任 平成15年6月 当社CEO（最高経営責任者） 就任 平成17年6月 当社代表取締役会長就任（現任） 〔当社での地位および担当〕 代表取締役会長	310,108株	なし
2	濱田矩男 (昭和15年1月3日生)	昭和41年10月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役就任 平成5年10月 当社常務取締役就任 平成11年6月 当社代表取締役専務就任 平成13年6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年6月 当社COO（最高執行責任者） 就任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成17年6月 当社CEO（最高経営責任者） 就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社（旧東邦ホールディングス株式会社）代表取締役会長就任（現任） 〔当社での地位および担当〕 代表取締役社長 〔他の法人等の代表状況〕 東邦薬品株式会社代表取締役会長	73,600株	なし

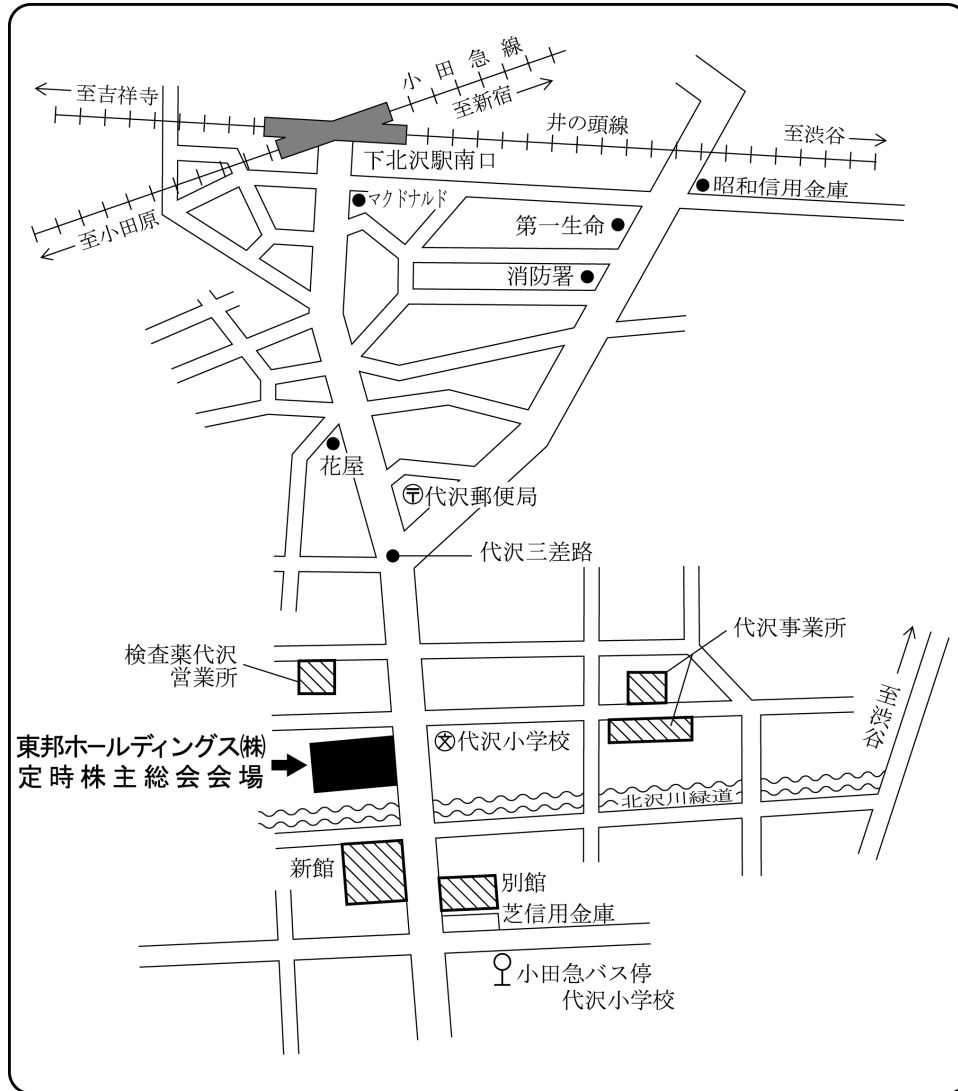
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
3	河野博行 (昭和23年5月26日生)	昭和52年7月 河野薬品株式会社入社 昭和59年7月 同社取締役就任 昭和62年4月 同社代表取締役社長就任 (平成9年10月同社は合併により株式会社オムエルとなる) 平成9年10月 株式会社オムエル代表取締役社長就任 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任(現任) 平成21年4月 株式会社オムエル代表取締役会長就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社(旧東邦ホールディングス株式会社)代表取締役社長就任(現任) [当社での地位および担当] 取締役副社長医薬品卸売事業担当 [他の法人等の代表状況] 東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社オムエル代表取締役会長	3,500株	後記 (注)1
4	本間利夫 (昭和23年3月12日生)	昭和55年10月 本間薬品株式会社入社 昭和56年5月 同社取締役就任 昭和57年8月 同社取締役副社長就任 昭和59年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成12年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社専務取締役就任 平成21年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社(旧東邦ホールディングス株式会社)専務取締役就任(現任) [当社での地位および担当] 取締役営業担当 [他の法人等の代表状況] 本間東邦株式会社(旧本間薬品株式会社) 代表取締役社長	50,043株	後記 (注)2

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
5	松谷竹生 (昭和41年4月20日生)	平成4年2月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社専務取締役就任 平成21年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社(旧東邦ホールディングス株式会社)専務取締役就任(現任) [当社での地位および担当] 取締役グループ戦略担当	62,335株	なし

- (注) 1. 株式会社オムエルの代表取締役会長として、当社と医薬品の仕入れ等について取引を行っております。
2. 本間東邦株式会社の代表取締役社長として、当社と医薬品の仕入れ等について取引を行っております。
3. 候補者の本間利夫および松谷竹生の両氏は、平成21年6月10日付で、それぞれ東邦薬品株式会社取締役副社長に就任予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



### 会 場

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
 東邦ホールディングス株式会社本店 6階大会議室  
 電話 03 (3419) 7811 (代表)

〔電車〕 小田急線・井の頭線「下北沢駅」南口下車  
 代沢小学校を目標に徒歩約10分

〔バス〕 渋谷駅前南口バス乗場より「梅ヶ丘駅行」小田急バス  
 に乗り「代沢小学校」下車、徒歩約1分

